

## NEWS RELEASE

2021年7月6日

### 日本と香港の会計基準設定主体の代表者が会合を開催

企業会計基準委員会（ASBJ）と香港の会計基準設定主体である香港公認会計士協会（HKICPA）の代表者は、2021年7月5日に会合を開催しました。この会合は、ASBJとHKICPAとの間で開催された3回目の二者間会合となります。今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ビデオ会議の形式で実施されました。

会合では、ASBJとHKICPAの代表者がお互いの活動の最新の状況を説明し、両者が共通の関心を有している項目である、のれんの会計処理、共通支配下の企業結合の会計処理、及び国際会計基準審議会（IASB）の第3次アジェンダ協議等の項目について意見交換を行いました。

ASBJとHKICPAは、引続き、意見交換を継続することを合意しました。

小賀坂 敦ASBJ委員長は次のように述べています。

「今回の会合は、前回と異なり、ビデオ会議形式での実施となったが、のれんの会計処理を含め、共通の関心を有する様々な論点に関して議論し、それぞれの見解に対して互いに理解が深められたことを嬉しく思う。このような困難な状況下においても、国際的な会計基準の品質の改善のために、ASBJとHKICPAの間で建設的な関係を維持することが重要であると考えている。」

Ernest Lee HKICPA財務報告準則委員会委員長は次のように述べています。

「ASBJと会合し、両者間で有益な対話を継続できたことを嬉しく思う。パンデミックの中においても協力関係を維持することは重要であり、今回の会合は、相互が関心を有する多くの有意義な論点について、建設的な議論を行う良い機会となった。今後も両者が互いに協力関係を維持し、高品質な財務報告に向けて取り組むであろうことを確信している。」

## 企業会計基準委員会（ASBJ）について

ASBJ は、2001 年 7 月に民間部門の機関として設立された。ASBJ が開発した会計基準は、金融庁により一般に公正妥当と認められた企業会計の基準として認められることとなる。ASBJ は、企業が活動している環境を適切に反映した会計基準及び適用指針を開発している。ASBJ は、海外の会計基準設定主体とコミュニケーションを取り、グローバルな会計基準の開発に貢献している。ASBJ に関する詳細な情報は、ホームページ (<https://www.asb.or.jp/jp/>) をご参照いただきたい。

## 香港公認会計士協会（HKICPA）について

香港公認会計士協会（HKICPA）は、香港の職業会計士に関する法令に基づいて運営され、公益のために活動している。HKICPA は、財務報告基準並びに香港の職業会計士のための監査及び倫理基準の設定、香港の CPA の登録及び実務認証の付与、大学卒業後の CPA 資格取得プログラムを通じた職業会計士入会者の質の保証を含む、広範囲な責任を有している。HKICPA はまた、国際的な金融センターとしてのリーダーシップを維持するために、香港における効率的な会計実務を規制及び促進する役割も担っている。

<https://www.hkicpa.org.hk/en/Standards-and-regulation/Standards/How-we-set-standards-and-contribute-to-international-standards>